ハマキムシ類対策特別防除の実施について（号外第３号）

令和３年４月６日
富山農林振興センター
なのはな農業協同組合

現在、ハマキムシ類による花そうの食害の発生が、園地によっては例年より多く発生しています。**発生が見られる園地では**、４回目の防除を以下の内容で実施して下さい。

	散布月日		薬剤名と濃度		散布量	主な対象病害虫	防除実施日（自己記入）
4	***殺虫剤追加***	***4月14～16日***（落花直後）	デランフロアブル **サムコルフロアブル**	1，000倍 5，000倍	300リットル	**黒星病**、赤星病、心腐れ症（胴枯病菌） **ハマキムシ類**	

周囲の農作物や住宅等への農薬の飛散に十分注意して散布してください

※３回目と５回目の防除は、号外第２号どおり実施してください。

※開花期頃のハマキムシ類の被害の症状は、つぼみや花、りん片をつづり合わせて食害します。また、食害された花そうを触ると、ネチャネチャとしています。

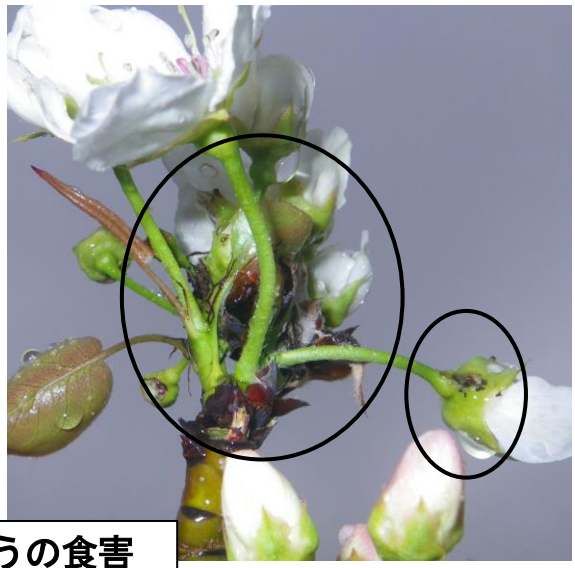

ハマキムシ類による花そうの食害

※なお、シンクイムシ（ナシヒメシンクイ）の４月１～５日のトラップへの誘殺数が平年よりも多くなっております。

これら害虫の今後の発生・被害を抑えるためにも、コンフューザーＮは確実に設置しましょう（設置時期は４月下旬）